

第2章

習近平政権の経済運営と改革の課題

大西 康雄

はじめに

本章では、習近平政権が直面している経済的課題を分析する。すでに前の胡錦濤政権後半期からさまざまな経済的課題が顕在化しており、その多くは、中国共産党第18回党大会の政治報告（以下「18回党大会報告」⁽¹⁾）においてかなり率直に取り上げられている。そして、それが共産党の公式見解である以上、習政権は否応なく課題に取り組み、実績を上げなければならない。以下で分析するように、経済・社会構造の大変動が迫るなかで、すでに課題解決を先送りすることは許されない状況になっているという事情もある。

また、中国を取り巻く国際情勢は、厳しさを増している。2009年以降、国力の増大を背景にしたいに強硬外交が目立ってきていたが、その結果は、アメリカや周辺諸国との緊張激化であった。これら諸国の反発が強まったこともあり、胡政権末期には再び外交政策の調整を迫られていたが、調整の先行きは不透明である。明らかなことは、習政権は、持続的経済成長を可能とする安定した国際環境確保のため、外交的手詰まり状況を打開する必要があることだ。

本章では、経済を主題として、近年顕在化してきた諸課題を概観し、解決策として示されている諸施策を検討する作業を通じて、習政権の経済運営の行方を展望する。主として依拠する資料は、世界銀行の報告、18回党大会報告、2012年中央経済工作会議での報告、第12期全国人民代表大会第1回会議（以下、全人代）の諸報告などである。そして章末では、こうした分析をふまえて、今後、日本が習政権下の中国にどう対処していくべきなのかを検討したい。

第1節 転機の中国経済

本節では、中国経済が直面する問題について、直近の情勢分析と中長期的視点からの分析によって整理する。

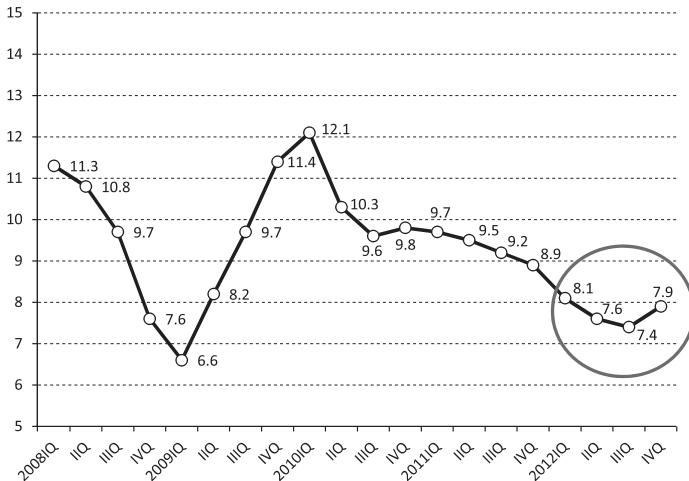
1. 足下の経済情勢

世界経済危機からV字回復を遂げた中国経済は、その後も続く世界経済低迷の影響で輸出が低迷したことや、景気のソフト・ランディングをめざした抑制的な経済運営もあって、2010年Ⅲ四半期の成長率が9.6%と1桁台になった後も減速が続き、2012年Ⅲ四半期の成長率は7.4%までスローダウンした。日本のメディアの多くが「中国の高成長も限界か」との論調で報じたのもこの頃だが、経済の実態はそれほど悪くなく、むしろ底打ちして上昇に転じる局面にあると判断される（図1）。

判断の根拠として挙げられるのは、第1に、世界経済危機対応で積み上がった各種の在庫調整が一巡し投資が回復してきたこと、第2に、住宅売上高が昨年並みとなって不動産市況が持ち直してきたこと、第3に、雇用の順調な拡大（就業人口は前年末比で284万人、都市部に限ると1188万人増加）を背景に所得が増大し、堅調な消費を支えていること、である。2012年Ⅳ四半期の成長率は7.9%と上昇に転じ、通年で7.8%となった。

景気の回復は目覚ましいとはいえないかもしれないが、かつての「4兆元公

図1 四半期別 GDP 成長率推移 (%)



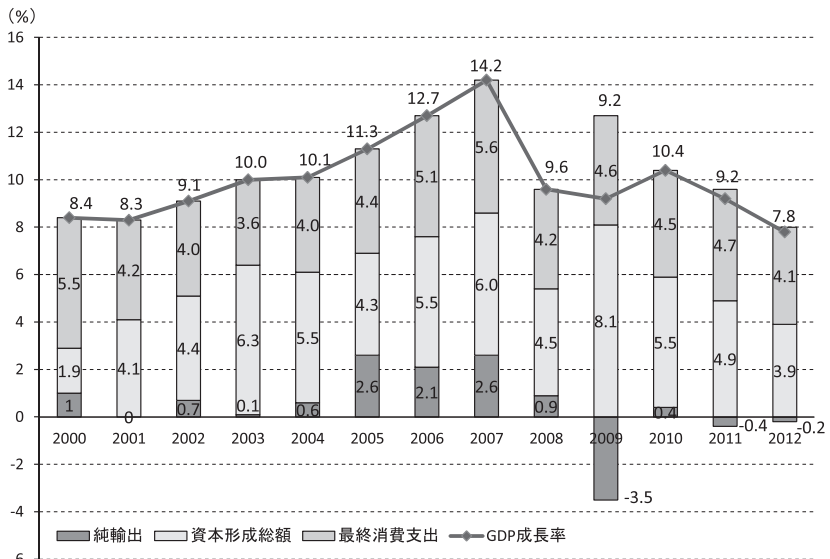
（出所） 国家統計局データより筆者作成。

共投資」(1元=15円として約60兆円)のような大規模な財政出動が行われないなか、2012年春以降の金融政策の調整(金利切り下げ, 新規貸出増, 通貨供給増)によって成し遂げられた点は評価しておくべきだろう。世界経済の影響を除けば、中国経済のサブスタンスは堅調である。

2. 中長期的展望

しかし、今後問題がないかといえばそうではない。そのことは、中長期的な視点に立つと鮮明となる。まず、今後5年程度をスパンとした中期的視点に立つと、従来型成長パターンの継続が不可能になりつつあることがわかる。図2は、内需である消費(最終消費支出)、投資(資本形成総額)と外需(純輸出)の成長貢献度を%ポイント表示したものである。全体として投資の貢献度がもっとも高いが、「4兆元公共投資」の影響が強く出た2009~2010年を除くと、消費の貢献度もそれに匹敵するレベルである。一方、輸出の貢献度は低下傾向が続いている。

図2 GDP成長率に対する項目別寄与度(2000~2012年)



(出所) 『中国統計摘要2012』, 統計公報より筆者作成。

改めて個々の項目をみよう。まず投資だが、効率が悪化している。1991～2011年の投資比率（投資総額/GDP比）は40.4%で成長率は10.4%だったが、2009～2011年をとると同48.2%：9.6%と投資比率が上昇したにもかかわらず成長率は低下している。ちなみに高度成長期（1961～1970年）の日本は同32.6%：10.2%であり、中国の投資比率は非常に高いものである。つぎに輸出をみると、労賃や人民元レートの急上昇で輸出条件が悪化している。労賃は近年、年平均10%以上のペースで上昇し沿海部のワーカークラスでも月額300ドルとなっている。これはマレーシアに匹敵するレベルであり、この賃金水準で誘致できる輸出志向型外資は限られてくる。また、人民元レートは、海外からの批判を浴びながらも、世界経済危機対応の一時期（2008年夏～2010年6月）を除いて上昇を続け、為替管理制度改革（2005年7月）以降現時点までで約30%以上切り上がっている（対ドル）。以上の事実から、持続的成長のためには、投資と輸出に依拠するのではなく、内需とりわけ消費に依拠した成長パターンに移行する必要があることは明らかである。

また、もう少し長く10年程度をスパンにした長期的視点に立つと、今後成長率が徐々に低下するなかで格差や人口高齢化といった困難な課題に取り組まなければならない。国連などの推計によると、従属人口比率（非生産年齢人口：14歳以下と65歳以上/生産年齢人口：15～64歳）は現在50%以下でかつ縮小している「人口ボーナス」状態にあるが、比率減少は2015年頃に終わって上昇に転じ（「人口オーナス」状態）、2030年頃には50%になってその後上昇スピードが上がると思われる。2030年の人口構成は、日本の2000～2005年に近似した姿となる。

こうした人口構成の変化を前提とすると、中国の潜在成長率は2015年以降、徐々に低下することが予想される（本章第2節参照）。この段階になれば、経済成長を維持するためには生産性の向上が必須となり、そのためには技術革新と人的資源の高度化を図らなければならない。すべての先進諸国が通ったプロセスだが、中国の場合は、「一人っ子政策」の影響などから、変化のスピードはほかの国が経験したことのない速さだ。また、人口高齢化に対応するためには社会保障制度の充実が必要であり、それを支える財政基盤を確立しておかなければならない。中国においては、以上のすべてがこれから取り組むべき課題であり、実現に向けた難度は当然ながら高いものとなる。

3. 政権交代と経済運営の課題

権力交代の過渡期においては、重大な政策決定が後回しにされる傾向がある。一般に新政権は、基盤が固まるまでは新政策を打ち出し難いためだ。しかし、このことを念頭においたとしても、待ったなしで取り組まざるを得ない政策課題がある。(1) マクロ経済の安定、(2) 地域経済のバランスのとれた発展、(3) 格差問題への対応、の三つがそれである。

(1) マクロ経済の安定

マクロ経済運営の課題としては、世界経済危機に対応した景気刺激策からの「出口戦略」実施と産業構造改革遂行が挙げられる。前者は各国共通の課題であるが、中国の場合、国際的にみても公共投資や金融緩和の規模が大きかったため、経済過熱やインフレ（一部ではバブル）という副作用が目立ち、経済運営の引き締め基調への転換が急がれてきた。現に、2011年以降、景気刺激的な大規模公共投資や金融政策はとられていない。

ただし、冒頭述べたように成長率が低下するなかでの転換であり、一本調子には行かないことも事実だ。また、公共投資の大部分を担った地方財政に多額の不良債権が蓄積されている。10兆元（前出為替レートで約150兆円）とされるそのデフォルトを回避しつつ経済を運営しなければならない。

後者については、サービス経済化推進（第3次産業の比率向上）に加え、2011年には「7大戦略性新興産業」が指定された。具体的に指定されたのは、①省エネ・環境、②次世代情報、③バイオ、④ハイエンド装備製造、⑤新エネルギー、⑥新素材、⑦新エネルギー自動車、の7産業で、省エネ・省資源で雇用創出力があり、利益率が高いなどの特長を有する。現行の第12次5カ年計画（2011～2015年）では、この7産業のGDP比率を現在の5%から計画最終年の2015年に8%、2020年には15%に高めるとの数値目標が示されている。

(2) 地域経済のバランスのとれた発展

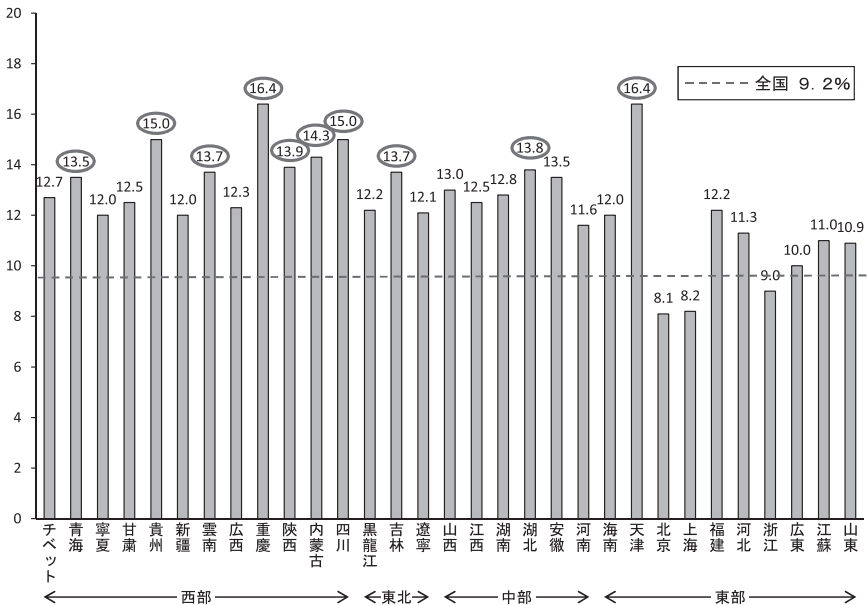
地域経済発展には、大きな変化が現れた。世界経済危機をきっかけとして成長の内陸（西部）シフトがはっきりし、地域間格差の拡大には歯止めがかかってきている。具体的には、①高速鉄道・高速道路等のインフラ整備や沿海地域か

らの製造業移転促進等の支援策によって中部・内陸（西部）経済が底上げされたこと、②世界経済危機が沿海地域の輸出志向セクターを直撃する一方、その対策として打ち出された大規模公共投資が集中したこと、などにより中部・内陸（西部）地域の成長が加速された。

図3は、2011年の省市別経済成長率を示したものだが、ベストテン（丸囲いした数値）のうち、天津と吉林を除く八つまでが中部・内陸（西部）地域に属している⁽²⁾。こうした現象は2009年以降、常態化している。

成長シフトに関連してもうひとつ注目すべきは、都市化の進展とその内容である。表1が示すように、改革・開放とともに東部沿海地域の都市化（人口の都市部集中）が急速に進み、2000年には全国平均（36.2%）を大きく上回った。今後は都市化の中心は中部・内陸（西部）地域にシフトすると予想される。ほかの途上国での経験からすると、これら地域は都市化の進展にともなって成長が加速する段階に達したとみられ、中国の地域経済構造は大変動が続こう。

図3 2011年の省市別経済成長率（%）



(出所) 『中国統計摘要2012』, 統計公報より筆者作成。

表1 地域別都市化レベルの推移（1990～2011年：％）

	1990年	2000年	2011年
全 国	26.4	36.2	51.3
東 部	20.2	45.3	56.5
中 部	16.3	29.7	45.5
西 部	16.2	28.7	43.0
東 北	40.4	52.1	58.7

（出所）『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

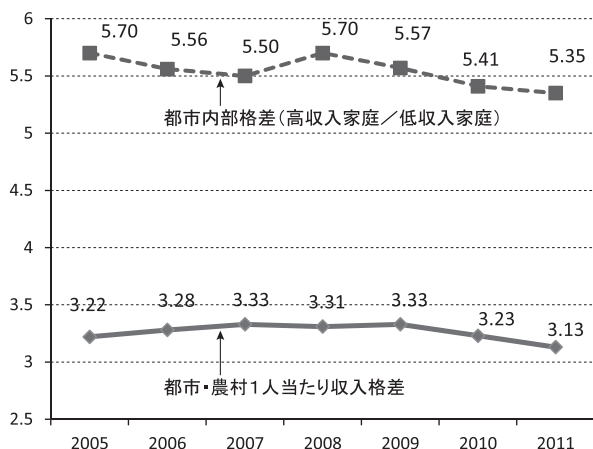
（3）格差問題への対応

全体として、格差問題は複雑化の様相を呈している。上述したように中部・内陸（西部）地域の成長率向上で地域間格差の拡大に歯止めがかかり、図4が示すように都市・農村間や都市内部の格差にも

改善傾向がみられる一方で、新たな格差問題が浮上している。

なかでも深刻と思われるのは官民格差問題である⁽³⁾。ある中国の経済学者の推計（陳 2008）によると、2008年末で中国の国富（National Wealth）はストックベースで116兆元（前出為替レートで約1740兆円）だったが、そのうち国有地56兆元、国有企業資産32兆元と広い意味での「国」が4分の3を占めている。また、フローベースでみても、国の税収は2010年で7兆7400億元と2000年比で6倍になる一方、一般国民への分配は十分といえない。たとえば労働分配率（GDPに占める賃金の比率）をみると、日、米、欧などの50～60%に比べて40%程度と低く、かつ2000年代入り後連続して低下する傾向にある。

図4 所得格差の推移（2005～2011年）



（出所）『中国統計摘要2012』より筆者作成。

格差問題が複雑化するなかで、中国でも「ジニ係数」がよく使われるようになった。これは1.0に近づくほど所得分配の不平等度が高いことを意味する指数⁽⁴⁾だが、中国では改革・開放開始時の0.28が2010年には0.47にまで悪化している。ちなみに2006年の日本は0.329、2008年のアメリカは0.378であった。格差社会として知られるアメリカよりも不平等が広がっており、そうした現実に対する国民の不満は、「国進民退」（国有企業が栄え民間企業が衰退する）、「富二代貧二代」（格差が世代を超えて引き継がれる）といった時事用語の登場に示されているが、なかでも「未富先老」（豊かになる前に高齢化が進む）は、未来への不安感を反映しており、現状肯定的とされてきた民意が変わりつつあることを示しているように思われる。

第2節 世界銀行の処方箋と改革論争

中国は、2010年以降、世界銀行（以下、世銀）においてアメリカ、日本に次ぐ第3位の出資国となっている。中国にとって国際機関での発言権強化は国策となっているが、世銀側にしても、国連安保理常任理事国であり、国際社会で大きな存在感を示す中国を取り込むことにメリットを見出してきたことは間違いないだろう。ただ、両者間には緊張関係もある。世銀の中国関係報告書からは、こうした両者の微妙な距離感がうかがわれるケースもあり、『中国2030』はその一例であろう。

1. 世界銀行「中所得国の罍」概念と中国

(1) 中所得国の罍

胡政権がその掛け声とは裏腹に改革・開放を推進できなかった点は、つとに指摘されてきた。政権交代を終えた現時点から振り返ってみると、従来の対応策は不十分だったというしかない。世銀が2007年の報告書『東アジアのルネッサンス』（Gill et al. 2007）において「中所得国の罍」という概念を示し、1人当たり所得が「中所得」（低位で1000～4000ドル未満、高位で4000～1万2000ドル）に達した国々で成長が行き詰る可能性がある」と提起した際に、国内で論争が発生

した原因もそこにあった。

世銀は同報告書において、ラテンアメリカや中東の中所得国が高所得国に移行できなくなっている例を挙げて、こうした「中所得国の罨」を回避するためには、①競争力のある産業の育成、②投資増加ではなく技術革新に依拠した成長、③労働者の技術水準・資質の向上、が必要であると指摘した。そして東アジアにおいては、日本、韓国、シンガポールなどの高所得国に次いで、マレーシアなどが高位中所得国、タイ、インドネシア、フィリピン、中国などが低位中所得国水準に達しているが、これら諸国も類似の「罨」にとらわれる可能性がある」と述べた。こうした世銀の提起を受けて、中国国内でも、中国が「罨」を克服して先進国に移行するには改革・開放のブレーク・スルーが必要なのではないかとの論争が行われることになったのである。論争は多岐にわたるが、経済成長を阻害する要因として指摘されたのは、①所得分配の不公平（消費主導型成長を阻害）、②政府・国有セクターの腐敗・非効率（投資の非効率を通じた潜在成長力低下）、③都市化にともなう諸問題（環境悪化やスラム化）、などであった。

（2）体制移行の罨

改革推進の立場に立つ、清華大学の凱風発展研究院社会進歩研究所と社会学部社会発展研究グループは、「中所得国の罨」の中国版ともいえるべき「体制移行の罨」概念を提起している。この概念は、中国経済の問題を、①経済発展がゆがめられていること、②体制改革が停滞し、移行期の体制がそのまま定着してしまっていること、③社会的流動性が低く、社会構造が固定化されつつあること、④社会の安定性維持が最重要視されていること（筆者注：安定維持を理由に改革が先延ばしされていること）、⑤社会崩壊の兆しが顕著になってきていること、の5点に整理したものである（関 2012）。いずれも、経済問題にとどまらない論点を含んでおり、以後、同概念は『人民日報』など多くのメディアでも取り上げられ、さらなる論議を呼んでいる。

「中所得国の罨」や「体制移行の罨」をめぐる論争で示されたのは、中国経済の成長が従来型モデルでは維持できなくなっているという切実な認識であった。次の課題は、その解決に向けてどのような処方箋を書くかである。

2. 世界銀行報告『中国2030』

(1) 中国政府と世銀の共同報告書

世銀は、2012年2月に北京で報告書『中国2030』(World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China 2012)を発表した。報告書は、中国の財政部、政府系シンクタンクである国務院発展研究センターと共同でまとめたもので、両機関以外からも清華大学や中国社会科学院などの改革推進論者が多数加わっている。報告書前書きには、中国と世銀のパートナーシップ30周年を祝う行事(2010年)でゼーリック世銀総裁(当時)が「中国の国家指導者」に対し、報告書のもととなる共同研究を提案したとのエピソードが記されている。

中国政府が世銀との共同作業によって、事実上、改革の強力な推進を求める報告書を作成し、かつ北京で記者会見を開催するに至った背景には、政策論争の激化があったのではないかと推測される。2010年は、北京オリンピック(2008年)、建国60周年記念式典(2009年)と引き続いてきた国家的行事の締めとして上海万博が開催された年だが、習近平が党中央軍事委副主席に選出され、胡錦濤後継の地位を確立したことから、今後の国家方針をめぐる議論が先鋭化する条件が整ったといえるからである。報告書のプレス発表会場にその趣旨に反対する自称「エコノミスト」が乱入したという事件は、こうした事情を象徴するものであろう。

報告書のポイントは、改革をめぐる議論をさらに進めて、中国が現在直面する諸課題は構造的であり、その解決には既得権益集団の抵抗を排し、さまざまな分野で改革・開放の全面的推進を図るしかない、と指摘していることである。

(2) 報告書の概要

報告書では、まず、2030年までの趨勢として経済成長率は年率5～6%まで低下すると予測。加えて世界経済情勢が不安定ななかで、「中所得国の罠」に陥らずに、所得分配のある程度の公平を保ちつつ成長するためには、改革・開放のさらなる推進が必要だとする。推進の方向は、第1に市場経済化の完了、第2に開かれた技術革新の加速、第3に環境配慮の「グリーン成長」への転換、第4に全国民への「機会均等」と社会保障サービスの提供、第5に財政制度の

近代化・強化，第6に世界経済との相互利益の追求，である。

6項目のなかでも，第1項目にはもっとも大きな紙数が割かれている。その内容も①政府，国有企業の改革継続，②銀行・金融システム改革，③土地改革，④労働改革，と多岐にわたる。①では，特定産業に残る独占企業体の解体，出資構造の多元化等国有セクター自体の改革と，民間企業の参入障壁引き下げや中小企業金融システムの改革が挙げられる。②でもっとも重要なのは金利規制の撤廃である。現行の銀行システムは中国人民銀行（中央銀行）と国有銀行が主導して規制金利がとられている。これを自由化して銀行間競争を起し，並行して資本市場を整備すべきだとしている。③では，農家の土地に対する権利を保障することが強調されているが，それを通じて今後とも続く都市化のために必要な土地供給を確保することが重要である。④では，都市・農村を区分した戸籍管理制度という中国独自の制度の改革が求められる。これによって初めて統一された労働市場が誕生することとなる。

第2項目は，根源的な成長要因である技術革新の加速をめざすもので，全国の研究ネットワーク構築や高等教育の質向上などを図ることとあわせて，法治主義と知的財産権制度の執行体制を整えるよう求めている。

第3項目は，環境破壊なき経済成長を求めたものであり，公共投資の増大といった行政的施策だけでなく，企業や消費者の環境配慮を促すため，市場インセンティブやその他措置を導入することを強調している。具体的には，各種の税・料金に環境配慮コストを含めることや，営業許可やエコラベル認証などの市場インセンティブを補完する制度である。

第4項目のねらいは，格差拡大の趨勢を反転させることである。国民の大多数（人口の半分以上）が現在の都市と同水準の社会保障サービスを受けられるようにすることが目標だが，さらには就職や金融（融資）などでの機会均等を求めている。

第5項目の財政制度改革は，以上でみてきた各種施策の財政的裏づけをどうやって確保するかという問題といえる。経済成長率が低下するなかで財源を確保するためには，歳入・歳出制度の効率化を図るのは無論のこと，エネルギー消費税や個人所得，自動車，不動産への課税の導入，国有企業からの株の配当金受け取りの強化も必要となろう。

第6項目は，建前論とも感じられるが，2030年には現在以上の経済大国となっ

ている中国が、自らを世界経済の主要ステークホルダーとして位置づけることが望ましいのはいうまでもない。

報告書の示す処方箋は、全面的であり、また的確であると思われる。冒頭に述べたように、内需依存型の成長戦略への移行は必須であるが、そのためには改革推進は避けて通れない。しかし、改革の対象である構造的問題は、既得権益と深く結びついている。たとえば、第5章が論じているように、国有企業改革は事実上停滞しているが、その背景には、国有企業の構成員・関係者が改革停滞から利益を得ていることがある。次節でみるように、彼らの政治的影響力は大きく、18回党大会報告においても「公有制経済を強固に発展させる」と謳われているほどである。今後10年単位でみて、中国经济最大のリスクは、既得権者・集団により改革措置が骨抜きにされることだといえよう。

第3節 党大会、中央経済工作会議、全人代

以上、さまざまな角度から現政権の直面する経済課題を分析してきた。これらの課題への対応策を現政権はどう認識しているのだろうか。本節では、その手掛かりとして、18回党大会報告（2012年11月）と中央経済工作会議（同12月）、全人代（2013年3月）の諸報告を取り上げる。

1. 18回党大会報告の現状認識

18回党大会報告（以下、報告）は、政策全般を律する綱領的文献である。とくに今回は、胡錦濤指導部にとって自らの活動を総括する文書であるだけに、重要性は高いといえる。報告の章立ては、本書巻頭資料を参照されたい。12章立てという形式は、第17回党大会報告と変わっていない。

報告で第1に注目されるのは、胡錦濤・前総書記が首唱してきた「科学的発展観」⁽⁵⁾が、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想⁽⁶⁾と並ぶ指導思想として位置づけられたことである。これによって、胡が提起してきたさまざまな施策が習政権に引き継がれることが確実となった。報告によれば、科学的発展観の具体的内容は次の4点である。

- (1) 経済社会の発展を推進することを第一義とする。
- (2) 人間本位を、科学的発展観を深く貫徹する中核的立場とする。
- (3) 経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設の「五位一体」を全面的に実施する。
- (4) 統一的な企画と各方面への配慮を、科学的発展観を深く貫徹する根本的方法とする。

ここではとくに、(3)で生態文明建設が新たに付け加えられ、1章(第8章)が充てられている点を指摘しておく。省エネ・環境保護が国是のひとつとなったといえる。

第2に注目されるのは、鄧小平の「先富」論(条件のある者・地域から先に豊かになる)から「共同富裕」論への移行が明言されたことである。報告では、「都市住民・農民の1人当たり所得」を2020年までに2010年比で倍増させるとしたほか、歴代政権が努力してきた「中国の特色ある社会主義」の重要な構成要素として「共同富裕の道」が入れられ、その実現策が第7章で詳述されている。主要項目は次の6点である。

- (1) 人民が満足できる教育の実施。
- (2) より質の高い就業。
- (3) 個人所得の増加。
- (4) 都市・農村の社会保障システム建設。
- (5) 人民の健康水準向上。
- (6) 社会管理の強化、刷新。

なお、共同富裕に関連して、報告全体を通して「公平」への言及が繰り返されている。社会のなかで不公平感が高まっていることの裏返しといえる。

第3に注目されるのは、「経済発展方式転換」の具体的内容が大幅に拡充されたことである。この問題を主題とする第4章において示されているのは次の5点である。

- (1) 経済体制改革の全面的深化。
- (2) イノベーションによる発展促進の戦略実施。
- (3) 経済構造の戦略的調整の推進。
- (4) 都市・農村の発展の一体化の推進。
- (5) 開放型経済のレベルの全面的向上。

個別の施策をいちいち述べることはしないが、第17回党大会（2007年）で打ち出された発展方式の「三つの転換」、すなわち「投資から消費へ」「工業からサービス業へ」「投入量拡大から生産性の上昇へ」に加え、以下の項目に「従来以上に依拠すること」がめざされる。①消費需要、②現代サービス業・戦略的新興産業（既述）、③科学技術の進歩・労働者の素質向上・管理面の刷新、④資源節約・循環型経済、⑤都市・農村間と地域間の協調と相互作用。ここからは、経済発展方式の転換内容の具体的イメージを得ることができよう。

胡政権が、報告が述べる項目の一つひとつに取り組んできたことは間違いはない。しかし、問題はその実現度合いである。報告のタイトルとなっている「小康社会の全面的な実現」のためには、タイミングを失わずに改革を実施し、それを妨害する考え方や構造的な問題を除去しなければならない。習政権に託された任務は重いといわざるを得ない。

2. 中央経済工作会議の現状認識

中央経済工作会議は、翌年の経済運営方針を決定する重要会議であるが、今回は18回党大会直後に開催されたこともあって注目された。各種報道に筆者が会議直後に現地（北京、上海）でヒヤリングした内容を加えてその現状認識をみとおきたい。

(1) 経済運営の基調

第1に、安定成長を前提に、経済成長の質・効率向上を重視する運営方針が確認された。第2に、積極的財政政策の継続が確認されたが、内容的には財政支出の拡大（公共投資拡大）ではなく、税制改革と連動した減税政策が予定されている。第3に、穏健な金融政策も継続されることとなった。

第1の点については、従来繰り返された「経済の平穏で比較的早い発展の維持」という表現が消え、経済の質的向上を追求することが明示された。そのうえで、「牽引力の強い消費の成長スポットを育成する」という表現で、消費主導型成長をめざすことが強調されている。ただし、育成は短期間では難しい。需要不足を避けるために「民間投資」の増加・誘導と、重複建設を避けた公共投資実施が言及されている。

第2の点については、税制改革の内容は「営業税を増値税に改めるテスト」の推進と、企業や社会の各種税負担の軽減、である。前者は地方の税収減につながる（増値税は中央75%：地方25%の分配）のでテスト段階では国は取り分を放棄している。

第3の点については、会議文書が冒頭に示しているように、世界的金融緩和のなかで、中国自身は過度の引き締めも緩和も避ける必要がある。その一方で、企業の資金繰りを助けるため、マネーサプライ拡大、金利の一定の自由化、民間金融の育成などの措置が例示されている。ただし、インフレ警戒から金利引き下げには慎重となるであろう。

(2) 注目される方針

第1に注目されるのは、都市化（城鎮化）推進である。中国現地での報道ぶりを見ると、その多くが同政策に焦点を当てていたことが印象的であった。また、会議直後に筆者が懇談した官庁エコノミスト、社会科学院エコノミスト複数が、同政策の重要性和有効性を認める認識を示していた。都市化は内需拡大の有力な手段であるとともに、都市部に流入した農民労働者向けの公共サービスを改善すれば、政権にとって民生面の大きな得点となる。ただし、やみくもな都市化をすれば都市問題が深刻化してしまうので、大中都市や農村部の都市（鎮）の配置を科学的に考慮しながら進めるべきだと述べられている⁽⁷⁾。

第2には、民生保障、人民の生活水準向上への重視である。具体的には、低所得層への基本的生活保障や大学卒業生など青年の就業対策への取り組み、中小企業向け支援、などが挙げられている。

第3に、経済体制改革については、それへの言及が最後とされるなど、消極的な姿勢が目立つことである。改革については、その全体計画、工程表などを提出する必要性が述べられているだけである。実は、この会議と同じ12月には、所得分配改革の全体案が打ち出されるはずであったが公表は2013年2月までずれ込み、公表前には何の説明もなかった⁽⁸⁾。改革はまさに進むか退くかの正念場にきているのかもしれない。

3. 全人代の現状認識

今次全人代では、党大会の方針を具体化するための政策配置、行政機構改革に加え、どのような人事配置が行われるのかが注目された。

(1) 政府活動報告、年度経済計画、年度財政計画

政府活動報告では、2013年のGDP成長率7.5%、CPI上昇率3.5%を大枠の目標とし、「積極的な財政政策」と「穏健な金融政策」を基本とするマクロ経済運営方針が表明された⁽⁹⁾。「積極的な財政政策」の背景には、地方政府を中心に財政収入が伸び悩む一方、民生改善や産業構造調整のための財政支出が増加していることがある。財政赤字は1兆2000億元（前出為替レート換算で約18兆円）と前年比4000億元増を見込んでいる。「穏健な金融政策」を掲げたのは、景気の過熱とインフレを防止する一方、地方政府の債務処理を進めなければならないからだと説明されている。全体として、経済の成長よりも構造改革を優先する方針が再確認されたといえる。

これを受けた2013年の国民経済社会発展計画⁽¹⁰⁾では、次の10項目が重点施策として提示された。①マクロコントロールの強化、②国内需要の拡大、③「三農」（農業、農村、農民）政策の重視、④物価水準の安定、⑤産業構造の高度化加速、⑥都市化の積極的かつ適切な推進、⑦個別地域発展政策の推進、⑧資源節約型・環境親和型の社会建設、⑨改革・開放のいっそうの深化、⑩民生の保障と改善。このうち⑨で挙げられた改革措置をそのまま列挙すると、企業改革、価格改革、医療衛生体制改革、財税制・金融・投資体制改革、所得分配制度改革、教育・科学技術・文化領域の改革、となる。

また、財政計画では、上記の政策重点を考慮して、①教育・科学技術、②医療衛生、③社会保障、④保障型住宅建設、⑤農業支援、⑥省エネ・環境保護、などが重点支出項目とされている。国防支出も2桁の伸びを確保した⁽¹¹⁾。

(2) 行政改革

行政改革の目玉は二つあった。第1は、鉄道部の解体である。鉄道部の行政機構を鉄道局として交通運輸部に統合し、現業部門を中鉄総公司として切り離れた。これにより、行政と事業が一体化した「独立王国」となっていた鉄道部

の体制は抜本的に変更された。長年にわたりその必要性が指摘されながら実現できなかった改革がついに実現した。第2は国家海洋局の改編である。元の国家海洋局に中国海監，公安部辺防海上警察，農業部中国漁政（漁業行政部門），税関海上密輸取り締まり部門を統合して新・国家海洋局とし，国土資源部所管とした。海上での業務執行時は，中国海警局の名義を用いることになる。あわせて海洋発展戦略立案や関連業務調整のハイレベル機構として国家海洋委員会を設立し，その具体的任務も同局が担う。中国版沿岸警備組織が発足し海洋權益を防衛する体制が強化されたといえよう。報道によれば，共産党中央海洋權益維持工作指導小組（組長：習総書記）も設立済みであり，わが国との尖閣諸島をめぐるつばぜり合いにも影響することになる。その他の行政改革は下記のとおりである⁽¹²⁾。

- ① 人口・計画生育委員会の権限を衛生部と發展改革委に移管。前者を衛生・計画生育委員会とし，後者は人口發展戦略・政策などの立案を行う。
- ② 放送と出版の行政管轄を統一して新聞出版・ラジオ・映画・テレビ総局を設立。
- ③ 分散していた食品・薬品関連の部局を統合して食品・薬品監督管理総局を設立。
- ④ 国家電力監督管理委員会を廃止して国家エネルギー局と統合，新・国家エネルギー局として發展改革委員会が所管する。

(3) 人事配置の注目点

全人代で決定された人事の全体像，政策への影響を含むより詳細な分析については第1章第3節を参照されたいが，ここでは經濟政策にかかわる部署の人事を整理しておこう。

- ① 副首相：張高麗，劉延東，汪洋，馬凱が就任。張は党政治局常務委員で前・天津市党委員会書記。石油閥とみなされるが，天津の開發区建設で実績を上げている。劉は共産主義青年団時代以来の胡錦濤人脈，汪も前・広東省委書記で胡錦濤人脈であり，いずれも改革推進派といえる。馬は2008年から國務院秘書長を務めてきたことから「指定席」についたともいえるが，胡錦濤政権からの政策的継続性を担保するための人事とみることできる。副首相各人の分担はまだ不明だが，馬以外にマクロ經濟運営に精通

した人材がない（張も汪も地方経済を運営した経験しかない）からである。

- ② 国家発展改革委員会：主任には徐紹史・前国土資源部長が就任。経済運営全体の司令塔となる官庁だけに注目されたが、結果は畑違いの部からの横滑りであった。この人事の背景については、徐が温家宝の部下だった経歴が影響しているとの観測もある。資源・エネルギー分野には強いだろうが、その手腕は未知数である。
- ③ 財政部：楼継偉・前中国投資会長が就任。楼は朱鎔基が首相を務めた際に財務部副部長として腕をふるったのち、近年は上記会長に就任していた。財政実務に通じた改革推進派とみなしてよいだろう。
- ④ 人民銀行：周小川総裁が留任。金融政策通で「ミスター人民元」として知られる国際派だが、すでに同ポストを10年務めており、留任は意外視された。安定感は抜群だが、任期途中での交代もあり得るだろう。
- ⑤ 工業・情報化部：苗圩が留任。2008年行革で同部が発足した際に副部長に就任、2010年末に部長に昇進した人物であり、順当人事といえる。
- ⑥ 商務部：高虎城が副部長から昇格。高は通商交渉など国際畑で活躍してきた人物であり、知名度も高い。これも順当人事である。

以上でみたように、権力闘争の影もちらつくものの、経済政策分野では総じて手堅い人事配置がなされたと評価できよう。

第4節 日中経済関係の変質と今後

2012年9月の日本政府による尖閣諸島国有化措置は、中国側でかつてない規模の反日デモを含む強烈な反応を呼び、両国関係はその後、国交回復後最悪といえる状況に陥っている。なかでも注目されるのは、「政冷経冷」（政治関係が冷え込むと経済関係も冷え込む）というべき事態が広範にみられたことだろう。従来反日デモにおいても「日本製品不買」などのスローガンはあったが、今回はデモにおいて多数の日本企業が直接の被害に遭っただけでなく、自動車、電機、日用品に至るまで日系メーカーの売り上げが大きく減少し、本章執筆時点でもまだその落ち込みから回復していない。また、中国政府高官がデモなどの抗議活動や日本製品不買に理解を示す発言を行ったと報じられている。

筆者は、今回の事態の背景には、「政冷経熱」（政治関係が冷え込んでも経済関係は順調）を可能としてきた日中経済関係が変質し、双方にとって相手の重要性が異なってきた、すなわち非対称的となってきた事実があるとみている。この事実を認識しておくことは、今後の両国関係を考えるうえで重要だと思われる。

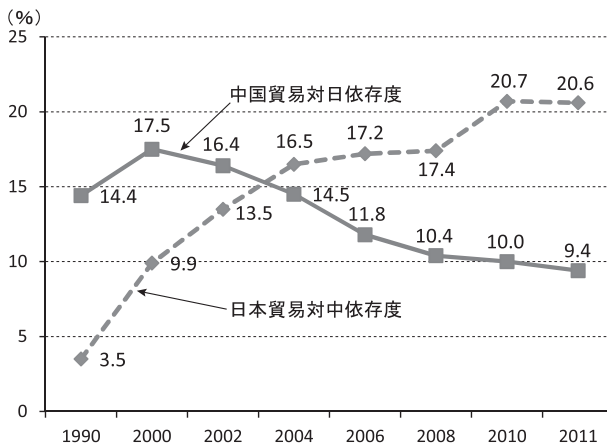
1. 拡大する経済関係の非対称性

まず、両国間貿易について相手国に対する依存度の推移を図5に示した。図からは、日本にとっての中国の重要性がかつてないほど高まっていること、逆に中国にとっての日本の重要性は低下していることが読み取れる。

(1) 日本にとっての中国

日本にとっての中国の重要性は、以下の点に現れている。第1に、最大の貿易相手国（2011年に輸出で第1位・シェア19.7%、輸入でも第1位・シェア21.5%。以下、特記しないかぎりデータは2011年）であり、第2に、投資先としてもアジア域内で最大（世界全体では第3位、金額ベース・シェア8.6%）の地位を占めている。現在、日系企業2万2000社（2010年末、中国側統計）が中国で活動しており、各

図5 日中の相互貿易依存度の推移（1990～2011年）



(出所) 日本財務省貿易統計, 中国海関総署統計より筆者作成。

投資企業にとって中国現地法人が稼ぎ頭となっている例も多い。実際に投資収益率（収益受取額÷直接投資残高）をみると、全世界平均6.3%に対し、中国は10.3%であった（三菱東京UFJ銀行経済調査室 2012）。第3に、日本への外国人観光客として中国は第2位であり、100万人が来日した。消費も旺盛で、観光客1人当たり平均消費額16万円は第1位であった。

円高基調が続いたことや欧米など先進国経済の低迷もあって、日本企業の目は中国など新興諸国に向かっている。ここ数年、対中投資が急増した背景にはこうした世界経済情勢があり、とくに成長著しい市場としての魅力で中国は群を抜いていた。全世界の対中投資が対前年比9.7%増にとどまるなか、日本の投資は49.6%増、63億4800万ドルと「第4次対中投資ブーム」と呼んでもおかしくない水準に達していた。2012年1～9月期も前年の高水準を基点に17.0%増だったが、関係悪化のあおりで10月以降は対前年同月比でマイナスが続いた。ただ、それ以前の増加が効いて、通年では16.3%増であった。

(2) 中国にとっての日本

他方、中国にとっての日本の重要性は以下のとおりである。第1に、貿易相手国としては、EUやASEANをひと塊でみた場合は第4位、国別で第2位である（輸出第4位・シェア7.8%、輸入第1位・シェア11.2%）。日本が貿易相手第1位だった1985年のシェアが30.4%だったことからすると地位低下は明らかである。第2に、外国投資国としては、香港、台湾、シンガポールという華人経済を除けば第1位だが、総額ベースのシェアは毎年4～5%、1990～2012年累計で6.8%にとどまる。第3に、訪中観光客は366万人（毎日1万人ベース）と第2位であった。確かに、日本にとっての中国に比べるとその重要性が相対的であることは否めない。

2010年にGDPで日本を凌駕し、世界第2位の経済大国となったことも中国人および中国の指導者の対日観に影響を与えていると考えられる。しかし、日本の重要性は、貿易も投資もその内容面でみるべきものがある。貿易では、中国が輸入した原材料、機械類、精密機器等のうち日本のシェアは20%に達していた。輸出立国を掲げる中国を支えているのは日本製中間財である。また、日本の対中投資は、製造業比率が71.6%（2005～2011年平均の国際収支ベース）と高く、なかでも一般機械・電機・輸送機械・精密機械合計の比率が39.2%（同）に達す

る。日系企業は中国の製造業基盤を強化する役割を果たしてきたといえよう。

(3) 新しい相互補完関係

従来の日中間の相互補完は、日本が付加価値の高い資本財・中間財を輸出し、中国は労働集約的消費財を輸出する、という垂直分業関係であった。それは経済合理性に基づく関係だった。しかし、日本企業の対中投資があらゆる業種で川上へ拡大し、両国間で急速に水平分業が進んでいること、さらには中国自身の産業構造が高度化しつつあることを考えると、新しい発想が必要である。加えて、上述したように中国にとっての日本の重要性が低下しつつある現実からすると、何らかの戦略的対応が求められる。そこで筆者は、従来型とは異なる、今はまだ潜在的な相互補完関係に注目すべきだと考えている。

2. 日中関係の今後

潜在的相互補完関係を、両国が今後必要とするものは何かという視点から整理すると次のようにいえよう。

(1) 日中それぞれが必要とするもの

まず中国側は、新しい成長戦略を必要としている。第2節でみたように、急速に老齢化が進むなかで成長を持続するためには、技術革新と人的資源の高度化が重要となる。また、社会保障制度の構築を急がなければならない。これらの分野では、先行して人口老齢化に直面してきた日本の経験はおおいに参考となるし、シルバー産業や医療関連産業においてビジネス・レベルでの補完も可能である。

また中国は、人民元レートの上昇とともに海外投資を急拡大している。まずは、人民元自体の国際化を進める必要があるが、この面でも日本の円国際化の経験は参考となろう。

つぎに日本側は何を必要としているのか。かつて対中投資の最大の動機は、安価な若年労働力の獲得だったが、近年では急成長する中国国内市場を獲得することに移っている。ただし、中国の労賃は急騰しており、また、中国側が歓迎するのは、新産業政策に合致したハイテク、高付加価値業種となっている。

日本企業は、これら新興業種の対中投資を進めると同時に、中国の国内市場開拓に本腰を入れなければならない。

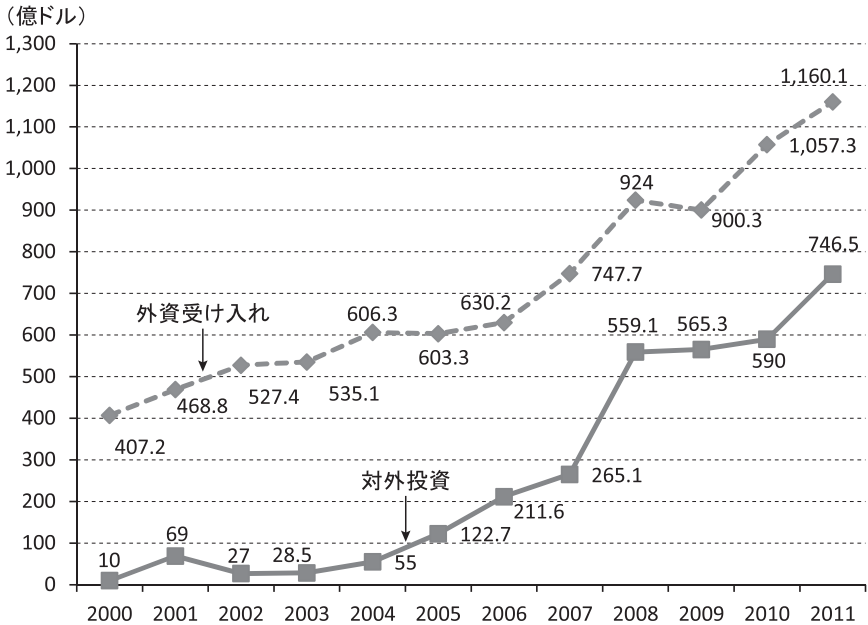
後者に関して、都市部市場の現状をみておこう。中国で1人当たりGDPが1万ドルを上回る都市が初めて出現したのは2007年だったが、2011年現在は21都市に増加し、その人口は1億5000万人を超える⁽¹³⁾。一方、中国独自の都市区分を用いて状況をみると、①北京、上海などの「一級都市」（基準は、GDP1600億元、人口200万人以上）が16、②副省級、経済特区、省都など「二級都市」が25、③14沿海開放都市を含む経済が発達した「三級都市」が24といった構成となっている。ただし、各都市の差異は大きく、上述した区分に加えて、風土や生活習慣はもとより消費行動や市場成熟度の違いをみるのが重要である。ビジネス・チャンスをつかむためには、それぞれに適合した戦略を立てて臨むことが求められる。

(2) 新しい提携関係

最後に、日中双方が一致して必要とするものは何であろうか。まず、政府レベルでは、金融分野での協力が挙げられる。すでに日中両国間で国債の相互持ち合いが始められているほか、アジア通貨危機に際して創設されたチェンマイ・イニシアチブ（通貨の相互融通枠組み）の強化が取り組まれている。最近では、円＝人民元の直接兌換も試みられており、こうした協力を積み重ねることで人民元の国際化が進展し、アジア域内金融市場が形成されれば、日中両国とも利益を得られる（柴田・長谷川 2012）。

つぎに、企業レベルでは、さまざまなビジネス連携が想定できる。中国は対外投資を急増させている。2011年には1160億1000万ドルの外資を受け入れながら、自らも746億5000万ドルを対外投資している（図6）。しかし、中国企業は、技術力や独自のブランドをもっていないことから、投資先で壁にぶつかっている例も多い。こうした現状をふまえれば、日中企業が第三国市場での現地生産や市場開拓において連携することにはメリットがある。同じ目的で、中国企業が日本企業のM&Aを行うことも考えられる。また、両国関係悪化の影響を受けながらも、中国の内需をねらった日本企業の進出は続くであろう。ここでは国内市場開拓や製品開発における連携の可能性がある。

図6 中国の外資受け入れ、対外投資推移（2000～2011年）



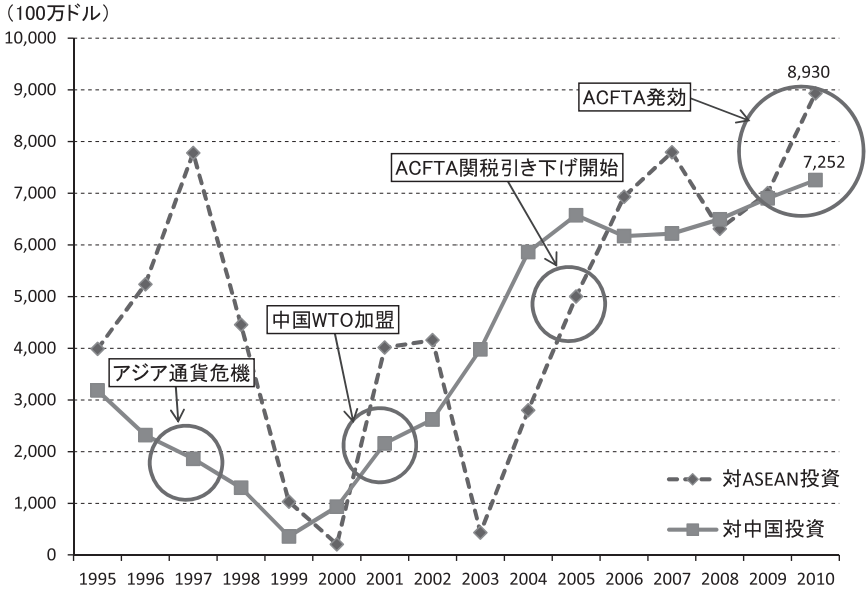
(出所) 『中国統計年鑑』各年版、各種報道より筆者作成。

(3) 世界のなかの日中関係

他方、日中関係を世界経済とのリンケージの視点から見直すことも必要である。両国経済は、さまざまなサプライ・チェーンの一部を形成しつつ世界経済に深く組み込まれている。日本から中国・ASEAN 向けの直接投資動向を観察していて印象的なのは、2005年に「ASEAN 中国自由貿易協定」(ACFTA) の「アーリーハーベスト」(関税の先行引き下げ) が始まって以降の変化である。日本企業は、同 FTA によって中国と ASEAN の経済的一体化が進むことを先取りして、対中国投資と並んで対 ASEAN 投資を重視するようになっていった。国際収支ベースでみると、2010年 ACFTA が発効した年には、ついに ASEAN 向け投資が中国向け投資を上回った(図7)。さらに最新データをみると、2011年の日本の対 ASEAN 投資は1兆5000億円、対中国投資は1兆円であった(財務省国際収支統計)。

なお、投資残高は ASEAN が8兆6100億円(対全世界シェア11.5%)、中国が6

図7 日本の対中・ASEAN 投資推移（国際収支ベース：1995～2010年）



（出所）日本アセアンセンター資料より筆者作成。

兆4700億円（同8.6%）であり、両者を合計したシェアは20%を超える（日銀統計）。何よりも、長年にわたる投資で両国・地域には膨大な産業集積が形成されている。今後は、ASEANが世界各国と締結したFTA網を前提に、絶え間なく国際分業体制の再編が進むと予想される。日中関係は、国交回復後最悪といわれる状態にあるが、経済の現実のなかでは新たな関係の可能性が芽生えているといえよう。

おわりに

中国経済が今後とも安定成長を維持していくためには、多方面にわたる質的転換に取り組んでいかなければならない。トップリーダー達もこの一点に関して異論はないと思われる。いわば総論賛成である。しかし、改革・開放が30年を経るなかで、新しい利益集団が構成されてきており、実際に改革を進めよう

とすれば、既成の利益集団の反発が予想される。各論反対は必至である。

改革推進という観点から反対勢力となりそうな利益集団を挙げると、①国有企業とその関係者、②党・政府・軍の高級幹部、③従来政策で裨益している地方党・政府幹部、などである。とくに集団①は、改革が現状で固定化することに利益を有しており、経済的実力も大きいだけに最大の障害となりそうだ（第5章参照）。集団②は、政権にとって「身内」であり、その利権を削ることの難度は高いであろう。また、多くの場合、彼らは集団①で指導的地位についている。集団③については、一括りには論じられない。裨益の内容や程度は地方によって異なるからだ。とはいえ、財政制度や不動産開発にかかわる改革で彼らからの反対があるだろうことは予想できる。

もうひとつ厄介なのは、改革のなかで成長してきた都市部中間層や出稼ぎ農民工の二世世代への対応である。彼らは、従来水準よりさらによい賃金、公共サービスを求めており、インターネットなどの新しいコミュニケーション手段を使った情報交換に長け、政治参加意識も強い。各地で発生している民衆の集団的行動において、彼らの関与が目立つ例もあり、政権にとっては要注意である（大西 2012）。

改革の今後を予想する際に焦点となるのは、習政権のリーダーシップの方向性である。習は党総書記就任後、演説や各地の視察における発言で独自色を垣間みせてきたが、全人代閉幕式の演説では、「中国の夢」を前面に掲げ、「国家の富強、民族の振興」の実現を第一に強調したことが目立った⁽¹⁴⁾。他方、李首相が同日の記者会見で示したのは、経済発展を第一としながらも民生向上や社会的公正の確保を重視し改革をさらに一歩進めようとする方針であった。両者にはその方向性に「ずれ」が感じられる。この「ずれ」が両者の役割分担というレベルにとどまるうちはよいが、政策決定に「ぶれ」をもたらす可能性もある。習政権の今後を占うには、まずはこの「ずれ」に注目すべきなのかもしれない。

【注】

- (1) 「堅定不移沿着中国特色社会主义道路前進 為全面建設小康社会而奮闘——在中国共產党第十八次全国代表大會上的報告——」（中国共產党 2012）。
- (2) 安徽は青海と同率だが、便宜的に青海を第10位とした。いずれも中部・内陸（西部）地域に属する。

- (3) 官人格差問題については、津上（2011, 77-102）を参照のこと。
- (4) ギニ係数は、主として社会における所得分配の不平等さを測る指標。係数の範囲は0から1で、0に近いほど格差が少なく、1に近いほど格差が大きい状態であることを示す。
- (5) 科学的発展観は、2003年に胡錦濤・前総書記が提起した。「人を基本」とし、経済・社会・政治・文化などの調和を図りつつ、持続可能な発展をめざす路線を意味する。第17回党大会で党規約に盛り込まれた。
- (6) 「三つの代表」重要思想は、2000年に江沢民が提起した。共産党が人民から支持される理由は、党が①中国の先進的な社会生産力の発展の要求、②中国の先進文化の前進の方向、③中国のもっとも幅広い人民の根本利益、の三つを常に代表して努力してきたからであり、党はこの三つを常に代表しなければならないとする。第16回党大会で党の指導思想として党規約に明記された。
- (7) 「中央経済工作会议在北京举行——习近平温家宝李克強作重要講話，張徳江俞正声劉雲山王岐山張高麗出席會議——」（新華社 2012年12月16日）。
- (8) 「國務院批轉深化收入分配制度改革若干意見（全文）」（<http://news.anhuinews.com/system/2013/02/05/005447734.shtml>）。
- (9) 「政府工作報告」（http://news.xinhuanet.com/2013lh/2013-03/18/c_115064553.htm）。
- (10) 「關於2012年国民經濟和社会發展計劃執行狀況与2013年国民經濟和社会發展計劃草案的報告」（http://news.xinhuanet.com/2013lh/2013-03/19/c_115083795.htm）。
- (11) 「關於2012年中央和地方予算執行情況与2013年中央和地方予算的報告」（http://news.xinhuanet.com/2013lh/2013-03/19/c_115084251.htm）。
- (12) 「國務院機構改革和職能轉變方案」（http://www.gov.cn/2013lh/content_2354443.htm）。
- (13) 「1万ドル都市」に最初に注目したのは、瀬口清之（キャノングローバル戦略研究所）である。
- (14) 「習近平在十二期全国人大一次會議閉幕会上發表重要講話」（http://news.xinhuanet.com/2013lh/2013-03/17/c_115052635.htm）。

[参考文献]

<日本語文献>

- 大西康雄 2012. 「王子製紙『環境デモ』で浮上した中国投資の新リスク」『週刊東洋経済』2012年9月15日号 56-57.
- 関志雄 2012. 「未完の市場経済化改革——『体制移行の罫』を回避できるか——」経済産業研究所ウェブサイト，<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/120327kaikaku.htm>.
- 柴田聡・長谷川貴弘 2012. 『中国共産党の経済政策』講談社.
- 津上俊哉 2011. 『岐路に立つ中国——超大国を待つ7つの壁——』日本経済出版新聞社.
- 三菱東京UFJ銀行経済調査室 2012. 「経済関係が強まるなかでの日中間の情勢悪化と日本経済」『経済レビュー』（19）10月.

<英語文献>

- Gill, Indermit, Homi Kharas, Deepak Bhattachali, and Milan Brahmabhatt 2007. *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*, Washington, D.C: World Bank.
- World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic

of China 2012. *China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative Society*,
Washington, D.C: World Bank.

<中国語文献>

陳志武 2008. 「以私有化推動經濟轉型」『財經』2008年第14期（7月7日号）.

中国共産党 2012. 『中国共産党第十八次全国代表大会文献匯編』北京：人民出版社.